

令和 8 年度大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定支援業務 仕 様 書

1 業務名

令和 8 年度大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定支援業務

2 業務目的

大和町（以下、「発注者」という。）では、公共施設の老朽化、災害時のレジリエンス強化、少子高齢化に伴う農業・商業分野の労働力不足、地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退、医療・福祉サービス向上や移動手段の利便性確保・向上に対する対応など、多様な課題を抱えている。これらの複合的な課題を解決するため、持続可能な地域社会の実現に向けた取組が急務となっている。

また、国の地球温暖化対策計画において、2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガスを 46%削減する目標の達成と 2050 年脱炭素社会実現が位置付けられている。

本業務は、前述のような背景を踏まえ、本町の事務事業における 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）の実現に向け、目標や具体的な施策・取組、体制等を検討し、同計画の改定に向けた支援を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 24 日までとする。

4 業務の内容

(1) 計画準備

本業務の目的を十分に把握した上で、合理的かつ効率的に作業を遂行するため、本業務の内容、実施方針、スケジュール及び実施体制を記載した業務計画書を作成するものとする。

(2) 背景・目的等の整理

地球温暖化問題に関する国内外の動向や、本町の事務事業におけるこれまでの地球温暖化対策の取組、事務事業編の目的等を整理するものとする。

(3) 基本的事項の整理

二酸化炭素等の温室効果ガスの種類等の範囲を把握・整理するとともに、事務事業編の計画期間・見直し予定時期を検討、上位計画や関連する他分野の行政計画との整合を図るものとする。

(4) 温室効果ガスの排出状況の整理

発注者が提供する各施設の運用状況及びエネルギー使用量を取りまとめ、温室効果ガス排出状況を整理するものとする。

(5) 温室効果ガスの排出削減目標の設定

国や県の目標のほか、(4)にて整理した排出状況や現行計画での達成状況等を踏まえ、事務事業における二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減目標を設定するものとする。

(6) カーボンニュートラルなまちの実現に向けた取組の検討

町のカーボンニュートラル実現に資するよう、事務事業における目標を達成するために必要であり、かつ具体的で実効性の高い施策を検討するものとする。

(7) 目標達成に向けたロードマップの作成

(5)及び(6)にて設定した目標・取組の実現に向けたロードマップを作成するものとする。

(8) 進捗管理体制の構築支援

より効率的に改定版の「大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」が運用されるよう、PDCAサイクルに基づく進捗管理の体制構築を支援するものとする。

(9) 計画書素案の作成

前項までの内容を踏まえ、新たな「大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定版（素案）」を作成するものとする。

(10) 打合せ協議

着手時、中間、完了時に打合せ協議を実施するものとする。

5 成果物

- (1) 大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定版 2部[ファイル綴り]
- (2) 根拠資料等の関連資料 一式
- (3) 上記(1)及び(2)を収録した電子媒体（CD-R等） 2枚

6 その他

(1) 業務の遂行

業務の遂行にあたっては、本仕様書のほか、発注者と受注者が協議した上で、必要に応じて企画提案書の提案事項についても、実施するものとする。

(2) 資料の貸与

受注者は、本業務の遂行において発注者から資料の貸与を受ける必要がある場合は、発注者と協議のうえ貸与を受けるものとする。なお、資料の貸与を受けた場合、活用後は速やかに返却するものとする。

(3) 本仕様に定めのない事項

本仕様に定めのない事項については、発注者と受注者が協議した上で決定するものとする。